

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日から消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度川棚町一般会計予算書における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入見込額 163,636 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,567,044 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉サービス事業費	509,408	384,426			36,298	88,684
	保育所等給付費	584,072	407,969		9,077	48,508	118,518
	小計	1,093,480	792,395		9,077	84,806	207,202
社会保険	国民健康保険事業(特別会計繰出金)	131,521	76,500			15,980	39,041
	後期高齢者医療保険事業(特別会計繰出金)	54,746	34,304			5,937	14,505
	介護保険事業(特別会計繰出金)	216,169	89,825			36,693	89,651
	小計	402,436	200,629			58,610	143,197
保健衛生	予防接種事業費	42,592	881			12,114	29,597
	健康診査費	28,536	624			8,106	19,806
	小計	71,128	1,505			20,220	49,403
合計		1,567,044	994,529		9,077	163,636	399,802

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和3年度予算額の22分の12に相当する額としています。